

新旧対照表

変更後	変更前
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>また、<u>市道103号線、岡谷755号線は、</u>県道の迂回路としての役割を担う路線であり、整備を進めているが、<u>近隣</u>に保育園や小学校があることから、安全で安心な道路整備が強く求められているところである。</p> <p>(略)</p> <p>(目標1)交通渋滞の緩和(県道下諏訪辰野線の機能確保) 迂回路の確保 渋滞延長(観音橋付近) 3km ⇒ 0.2km (市役所付近) 1km ⇒ <u>0.2km</u></p> <p>(目標2)森林の整備(保安林指定地の拡大と搬出間伐比率の増加) 搬出間伐比率 2% ⇒ 10%</p> <p>(目標3)市民との協働による森林の育成(広葉樹林造成事業や民有林整備の推進) 植樹面積 5ha ⇒ 25ha</p> <p>(目標4)防災・減災の推進(災害に強いまちづくり) 災害に対する施設整備の満足度 22% ⇒ <u>32%</u></p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>また、<u>市道103号線は、</u>県道の迂回路としての役割を担う路線であり、整備を進めているが、<u>沿線</u>に保育園や小学校があることから、安全で安心な道路整備が強く求められているところである。</p> <p>(略)</p> <p>(目標1)交通渋滞の緩和(県道下諏訪辰野線の機能確保) 迂回路の確保 渋滞延長(観音橋付近) 3km ⇒ 0.2km (市役所付近) 1km ⇒ <u>0.3km</u></p> <p>(目標2)森林の整備(保安林指定地の拡大と搬出間伐比率の増加) 搬出間伐比率 2% ⇒ 10%</p> <p>(目標3)市民との協働による森林の育成(広葉樹林造成事業や民有林整備の推進) 植樹面積 5ha ⇒ 25ha</p> <p>(目標4)防災・減災の推進(災害に強いまちづくり) 災害に対する施設整備の満足度 22% ⇒ <u>30%</u></p>
<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p> <p>県道の下諏訪辰野線と岡谷茅野線は、諏訪地方と隣接する地域を結ぶ主要な道路であり、その県道の緊急時の迂回路確保のため市道の17号線、川岸273号線、19号線、湊5号線、<u>103号線、岡谷755号線を整備する。</u>また、天竜川災害復旧事業</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p> <p>県道の下諏訪辰野線と岡谷茅野線は、諏訪地方と隣接する地域を結ぶ主要な道路であり、その県道の緊急時の迂回路確保のため市道の17号線、川岸273号線、19号線、湊5号線、<u>103号線を整備する。</u>また、天竜川災害復旧事業の河川整備に伴い</p>

変更後	変更前
<p>に伴い必要となる17号線天白橋は架け替えにより、対面通行ができる橋梁とし、JR中央本線夏明踏切の改良を行う。併せて川岸82号線の付替道路を整備する。103号線西堀橋は老朽化が進んでおり架け替えを行う。そのほか、湊・川岸地区を相互につなぐ林道志平線を整備する。</p>	<p>必要となる17号線天白橋は架け替えにより、対面通行ができる橋梁とし、JR中央本線夏明踏切の改良を行う。併せて川岸82号線の付替道路を整備する。103号線西堀橋は老朽化が進んでおり架け替えを行う。そのほか、湊・川岸地区を相互につなぐ林道志平線を整備する。</p>
(略)	(略)
<p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。</p> <p>整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道17号線（鶴峯天白線） ：昭和61年3月31日市道認定 ・市道19号線（鎌倉街道線） ：昭和61年3月31日市道認定 ・市道103号線（西堀通り線） ：昭和61年3月31日市道認定 ・市道川岸82号線 ：平成3年3月18日市道認定 ・市道川岸273号線 ：昭和61年3月31日市道認定 ・市道湊5号線 ：昭和61年3月31日市道認定 ・市道岡谷755号線 ：平成9年10月17日市道認定 ・林道志平線 ：森林法による伊那谷地域森林計画（平成20年4月樹立）に路線を記載 	<p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。</p> <p>整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道17号線（鶴峯天白線） ：昭和61年3月31日市道認定 ・市道19号線（鎌倉街道線） ：昭和61年3月31日市道認定 ・市道103号線（西堀通り線） ：昭和61年3月31日市道認定 ・市道川岸82号線 ：平成3年3月18日市道認定 ・市道川岸273号線 ：昭和61年3月31日市道認定 ・市道湊5号線 ：昭和61年3月31日市道認定 ・林道志平線 ：森林法による伊那谷地域森林計画（平成20年4月樹立）に路線を記載

変更後	変更前
<p>[事業期間]</p> <p>市道 (平成20～24年度)</p> <p>林道 (平成23～24年度)</p> <p>[整備量及び事業費]</p> <p>市道 <u>2.98</u> km、林道 1.3 km</p> <p>総事業費 <u>1,376,000</u>千円</p> <p>(内交付金 <u>683,000</u>千円)</p> <p>市道 <u>1,346,000</u>千円</p> <p>(内交付金 <u>673,000</u>千円)</p> <p>林道 30,000千円</p> <p>(内交付金 10,000千円)</p>	<p>[事業期間]</p> <p>市道 (平成20～24年度)</p> <p>林道 (平成23～24年度)</p> <p>[整備量及び事業費]</p> <p>市道 <u>1.86</u> km、林道 1.3 km</p> <p>総事業費 <u>896,000</u>千円</p> <p>(内交付金 <u>443,000</u>千円)</p> <p>市道 <u>866,000</u>千円</p> <p>(内交付金 <u>433,000</u>千円)</p> <p>林道 30,000千円</p> <p>(内交付金 10,000千円)</p>
(略)	(略)